

道路橋梁の直営模擬点検～点検・診断編～

実施概要

西多摩地域広域行政圏協議会・(公財)東京都道路整備保全公社の共催による、地方公共団体に向けた道路橋梁の合同直営模擬点検に、関東MCが東京都道路メンテナンス会議と共に講師として参加

点検・診断の留意点等を確認する模擬点検

令和5年11月16日 場所：東京都内の橋梁

鋼橋を題材とした、橋面、側面など道路橋梁の箇所毎の点検におけるポイントを、フリップを交えて紹介しながら、模擬点検を実施しました。

橋面では橋のとおり傾きがないかや舗装の異常などに対する点検を実施



各箇所の点検ポイントを他の橋梁事例を交えながらフリップで説明



側面に対しては主桁のたわみなど目視確認項目を紹介



下面では添接部ボルトの抜け落ち有無など点検ポイントを解説



橋脚における洗掘や断面欠損などの点検方法についても確認



診断ポイント等の座学講習

現地での模擬点検が終了した後は座学講習を行い、診断の着目点などを確認しました。

講習は模擬点検の復習も兼ねて実施



対策区分判定の考え方ははじめ、事例を通じた箇所毎の診断ポイントを紹介

■ 診断にあたり「対策区分判定の考え方」									
区分(告示)	例示(イメージ)								
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態								
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から留意する必要がある状態 ・20年以内の修繕により健全な状態に回復可能な損傷(80%を超えても使用可能)								
III 早期修繕段階	構造物の機能に支障が生じていないが、早期修繕の観点から留意する必要がある状態 ・近接部など立地環境の厳しい場所で見られる損傷による断面欠損など放置すると(4～5年のうちに)致命的な状態になる損傷 ・大型車交通の影響による床版の損傷など放置すると(4～5年のうちに)緊急の対応が必要となる損傷								
IV 緊急修繕段階	構造物の機能に支障が生じている状態 ・床版の抜け落ちが発生する可能性がある状態 ・桁のPCスラブ破損など致命的な損傷(橋梁のおそれがあり通行止め等の必要)								



国土交通省 関東地方整備局
関東道路メンテナンスセンター



関東道路メンテナンスセンターでは、地方公共団体の皆さまから道路構造物のメンテナンスに係わる相談を受け付けています。(技術相談等に係る費用は全て無料)

●TEL 048-729-7780

●MAIL(lg.jpドメインのみ対応) ktr-road-mainte-center@nyb.mlit.go.jp

●ホームページ内お問い合わせフォームはこちらから▶▶

